

# 会 議 の 経 過

## 1 開 会 午後3時00分

(小椋教育長) これより第11回倉吉市教育委員会定例会を開会する。

## 2 前回議事録承認

## 3 議事録署名委員の選出 田民委員

## 4 議 事

### (1) 議案第34号 令和3年度教育費補正予算について

(資料に沿って教育総務課長説明)

委 員 久米中学校の落雷の件ですが、避雷針が設置してあるかどうかと、今後の落雷対策がしてあるのかどうか教えていただきたい。それから他の学校では、対応、対策がしてあるのかも教えていただきたい。

教育総務課長 避雷針の件については、建築基準法で20メートル以上でないと、義務づけられていません。現在、校舎で避雷針の整備をされている学校はありません。落雷対策は難しいところがあり、建物本体に避雷針設備があったとしても、どこか外部で落雷があれば、地中を伝わる場合もあり、対策は正直難しいところがあります。ただ今回の久米中の事例もあります。何とかこのようなことがないように研究をしたいと思っております。

委 員 ありがとうございます。消防設備は、どのような状況でしょうか。

教育総務課長補佐 早急に修繕対応します。

委 員 設備が駄目なときに、万が一のことが起きる可能性もあります。急ぐことだと思いますので、よろしくお願いします。

教育長 よろしいでしょうか。(委員承認)

議案第34号は承認いただきました。それでは議案第35号説明をお願いします。

### (2) 議案第35号 倉吉市伝統的建造物群保存事業補助金交付要綱の一部改正について

(資料に沿って文化財課長説明)

委 員 要綱のことについてです。私は、保存から活用ということは、すごくいいことだと思います。保存活用計画案が提示されていませんが、これについての説明はありますか。

文化財課長 協議事項で、保存活用計画案について協議いただきます。

委 員 わかりました。

教育長 ほかにはよろしいですか。では、議案第35号倉吉市伝統的建造物群保存事業補助金交付要綱の一部改正について、ご承認をいただけますでしょうか。

委員 はい。(委員承諾)

### (3) 議案第36号 学校給食センター調理等業務委託業者評価委員会設置要綱の制定及び評価委員の委嘱又は任命を教育長が専決することについて

(資料に沿って給食センター所長説明)

委員 今まで、こういう要綱はなかったということでしょうか。

給食センター所長 平成 23 年度に 1 回目で、平成 28 年度に 2 回目がありました。平成 24 年～28 年  
が 1 回目の期間でした。

委員 毎回要綱を定めているということでしょうか。

給食センター所長 はい。

委員 わかりました。

教育長 手続きのことですが、9 月の議会が終わったら、公募に移れるように、準備が進ん  
でいますか。

給食センター所長 募集要項等、募集に必要なものについては整備しています。募集要項について市長  
決裁をいただいたところですので、予定通りスケジュール通り進めていく予定です。

教育長 公募の予定は、どうなっていますか。

給食センター所長 現在の委託先の方に話を聞きました。電話が 1 件もかかってきてないことを言いま  
したら、大体希望するところは、ホームページをチェックしていて、電話をかけるこ  
とはないとの話しでした。ホームページで上がっていたら、向かってくるというよう  
なことを言っておられました。今のところ、別の会社から何かを聞いているという  
ようなことはないです。

教育長 よろしいでしょうか。(委員承認)

それでは、議案の第 36 号については、ご承認いただきました。

## 5 協議事項

### (1) 倉吉市打吹玉川伝統的建造物群保存地区保存活用計画について

(資料に沿って文化財課長説明)

教育長 いかがでしょうか。

委員 先ほどの説明で、聞こうとしていたことが大体わかりました。今までは保存だった  
ことが、活用することによってその建物自体も維持できると思います。一般の方は、  
見る機会が少ないように感じており、そのあたりをどのように広報されるのかと思  
いました。例えば学習面で、どのような事をすれば子ども達に伝えることができるの  
でしょうか。

文化財課長 子ども達は地域学習の中で、伝統的建造物群保存地区に出かけ、学習をしておりま  
す。その際には、文化財課の職員が帯同し、町並み・建物等、倉吉の町の成り立ちも  
含めて説明をしています。

委員 昨年度は、三朝中の生徒が修学旅行で伝健地区に来ました。その際も町並み保存会  
の方に協力願い、伝統的建造物群保存地区の説明をしていただいています。

委員 ありがとうございます。そういう形でなら、これからはどんどん進めていくこと  
ができると思います。もう一つよろしいでしょうか。伝統的建造物群保存地区の対象  
になってる地域保存会の人たちは、よく理解をされていると思いますが、コミュニ  
ティ(公民館)とかの単位で、地域の方々に説明があるのでしょうか。

文化財課長 保存会は、各町区から代表で、最低 2 名は来ていただいています。そのため、町区  
ごとの説明会をしていく必要があると思っております。

委員 代表者の方だけでは、いけないと思います。それで、改めて地域説明をするから来  
てくださいとお願いするのは、難しいでしょうか。その地域によって課題も違うと思  
います。何かの会の 30 分前とか、多くの人が来られた時に、こちらの思いを説明し

ないと続いていかない、守っていこうという気持ちが育たないように思います。

文化財課長  
教育長

わかりました。参考にさせていただき、説明を行って行きたいと思います。

成徳地区の皆さんへの説明は大事ですが、成徳地区以外の各地区コミュニティセンターに、1回でも伝統的建造物群保存の活用についての説明ができると良いと思います。

文化財課長

もう少し、伝統的建造物群保存地区のことをお知らせしたいと思いますので、施策、方策を考えていきます。

委員

コミュニティセンター単位で、どこかに行こうとか、伝統的建造物群保存を見に行こうという講座があります。館長が参集される会に、出向いて説明されると、全域に広がるんじゃないかなと思います。

委員

委員の言われる通りで、コミュニティセンター同士が連携して、年間を通して他地区を見学していくということを行えば、伝健群だけに限らず、各地区に様々な史跡、子持壺等様々なものがあるわけですから、ぜひ行っていただきたいと思います。

推進体制の中で、倉吉市町並み保存会、保存地区保存審議会という名称ですが、あえて保存活用審議会とか、そういった名称変更は特にはないでしょうか。審議会、保存会の要綱、規定の目的が若干活用の言葉も入ってるのかどうかということを確認したくて質問をしました。

また、国、鳥取県の動きが観光資源の活用という動きの中で、所管が変わったりしています。発想の中では、文化財課だけでなく、関係部局とより連携を取り、アイデアを募りながら、観光資源として活用していただきたいと思います。充実をお願いします。

文化財課長

町並み保存会、保存審議会の要綱、規約の中に、活用という言葉は、入っていません。町並み保存会、保存審議会にも活用について、ご提言や検討をしていただけるような仕組みに変えていこうと考えています。

教育長

今後の課題としては、委員さん方のご意見を意識して取り組むことは、大事なことです。専門的な部分については、文化財課にお任せいただきたいと思います。このような方向でよろしいでしょうか。

文化財課長

この保存活用計画を、保存条例の改正に合わせて告示いたします。

教育長

告示がされてから、各地区に説明・周知を行っていくことになります。

委員

町を歩いてみると、整備（改善、修理・修復）されているところもありますが、整備（改善、修理・修復）されていないところもあります。そのため、観光者として歩いたときに、気になるところがあります。未整備（改善、修理・修復）箇所に対応するのは難しいでしょうか。

文化財課長

保存活用計画の中に書いていますが、課題として後継者がいらっしやらないということがあげられます。そのため、整備（改善、修理・修復）をすることができない建物があります。ご親族の方々にご協力をお願いしていますが、金銭的な面もあり、倉吉の建物まで手が回らないという回答が多いです。

一方で、自分の生まれ育った建物・地区が朽ち果てるようなことは忍びないということで、体裁だけでも整えられることもあります。

文化財課としても、整備（改善、修理・修復）ができるよう働きかけを行っていきたいと思います。

委員

わかりました。歩いていて思ったのは、全体が伝統的建造物群になるので、玄関を

少しの工夫できれいに出来るのではないかと思いました。保存地域として、家の持ち主でなくても、その地域の人で何かできたらいいなと思って通っております。お金をかけなくても、少しの工夫で何かできないでしょうか。

文化財課長

保存会と検討していきます。

委員

所有権の問題とか、個人の問題が入ってきますので、公でも手が出せない状況ですから、お願いベースで頑張ってくださいしかありません。

文化財課長

そうですね。

教育長

それでは保存活用の方向は説明したとおりに進めていきたいと思えます(委員承諾)。

## 6 教育長報告

教育長報告(教育長 別紙のとおり)

(資料に沿って、教育長説明)

委員

適正配置について、上小鴨地区等についても前向きに進んでいるのではないかと感じました。

教育長に上小鴨小学校授業参観の感想を言っていただければと思います。また、授業風景は後で視聴できるのでしょうか。

学校教育課長

昨日も BSS テレビで西中校区の取り組みを紹介しております。西中校区の小中学校では、県内の小中学校に向けてオンラインですが取り組み紹介をするようになっていきます。今後も、情報発信を積極的に行っていきたいと考えています。

委員

わかりました。

学校教育課長

上小鴨小学校の取り組みも、今後、テレビ報道されると思います。

教育長

現状の段階を伝え横展開を行うときには、子どもたちにタブレットの持ち帰りができるよう準備、手立て等を含め説明を行っていきたいと思えます。

学校教育課長

タブレットの持ち帰りについてもご興味があると思えます。この点につきまして上小鴨小学校の先生方に聞きました。

自由研究は、ロイロノートで作成したようです。自由研究ができた子から、担任に送り、担任がチェックを行っていたようです。わからない点については、オンラインで子どもたちが担任に聞いていたようです。この持ち帰りについては、よかったというふうに学校から聞いております。それと、北谷、灘手小学校につきましては「すらら」を夏季休業中、自宅でさせています。両校とも子ども達に評価問題を学期末にさせ、自分の弱い問題を解くことで復習ができたようです。先生方も子どもの学習状況が、随時わかり頑張っている様子が把握できたので、これも好評でした。

教育長

「すらら」についてはレクチャー機能があり、タブレットが説明します。子どもの方から、分からない点について、レクチャー機能を今見ていいですかという要求が出てきていると聞いています。大分、ICT教材「すらら」を使っている印象です。ほかに何かありましたら。では進みます。(委員承諾)

## 7 報告事項

○学校教育課

- (1) 校区外・区域外就学について
- (2) 不登校・問題行動について
- (3) 小規模校特認校制度について

(4) 小学校適正配置について（上小鴨PTA、社地区）

(5) 新型コロナウイルス感染症について

（資料に沿って、学校教育課長説明）

教育長                    たくさんの報告がありました。委員さんの方からご質問がありましたらお願いします。

委員                      教えて欲しいのが、西中のサポート教室の様子について。

学校教育課長            昨年度もやっていましたが、本格的には、今年度からと把握してください。サポート教室の先生が新1年生の状態を把握しています。サポート体制を整えることができ、中1ギャップがなくなったと聞いています。

教育長                    それでは進行します。（委員承諾）

○博物館

(1) 令和3年度第1回倉吉博物館協議会会議報告

(2) 博物館講座①「フラワーボールペンを作ろう」事業報告

(3) 自然ウォッチング⑤「おさかな教室」事業報告

（資料に沿って、博物館長説明）

教育長                    なにかありますでしょうか。進行してよろしいでしょうか。

委員                      はい。（委員承諾）

○図書館

(1) おてんきひろば 2021 in 倉吉市立図書館について

(2) とりぎん SDGs 私募債ふるさと未来応援債（発行企業：株式会社エナテクス）

SDGs 関連書籍贈呈式について

（資料に沿って、図書館長説明）

教育長                    何かありますでしょうか。進行してよろしいでしょうか。

委員                      はい。（委員承諾）

○給食センター

(1) 令和3年度 食物アレルギー対応研修会について

（資料に沿って、給食センター所長説明）

委員                      子ども家庭課等が主体で、保育園・幼稚園向けにアレルギーについての研修会、勉強会を行っておられますか。もしご存知でしたら教えてください。

給食センター所長        情報を持ち合わせておりません。

委員                      連携の中では必要なことですし、幅広く横の繋がりを持ちながら、業務をやっているただくとありがたいです。

教育長                    何かありますか。よろしいですか。進みます。

委員                      はい。（委員承諾）

○社会教育課

(1) 令和3年倉吉市成人式の開催について

(2) 令和3年度倉吉市民体育大会について

（資料に沿って、社会教育課長説明）

委員                      成人式がオンライン開催になると、私たちもオンラインですか。

社会教育課長 事前に収録したものを、当日の時間から配信しますので、QRコードを読み取ってご覧いただければと思います。

教育長 その時間に見られなくても、何日間は見られるんですね。

社会教育課長 約1か月、10月17日まで繰り返し流します。

教育長 映像の中には、中学校区ごとに、新成人がやりとりをしているような映像も流れるんですか。

社会教育課長 新成人の交流の様子は当日のみで、繰り返し流れるのは式典の様子です。

教育長 市長協議の時、オンラインで新成人が参加できる仕組みをとるという指示があって、このような方法で行うことにしました。

委員 県外の成人者はどのようにイメージしたら良いのですか。

社会教育課長 県内外問わず、ユーチューブにアクセスしていただければ、パソコン・スマートフォンで視聴可能です。ズームを利用することで、新成人の交流に参加することができる仕組みを作る予定です。

教育長 では、社会教育関係よろしいですか。

教育長 はい。(委員承諾)

## 8 その他

教育長 それではその他に移ります。委員の皆さんから何かありますか。

委員 以前、社会教育課長にお願いしたスポーツ施設等の徴収状況というか減免状況のことですが、市長決裁で減免してるといふ、その記録が残っているのでしょうか。この機会に見直し、棚卸しをしてみられたらどうかというふうに思いますので、お伝えしておきます。

社会教育課長 前回の教育委員会でも、ご指摘いただきました。いずれかのタイミングで教育委員会に報告できるように準備したいと思います。

教育長 他にはよろしいですか。

文化財課長 小川氏庭園(環翠園)が11月2日にオープンいたします。11月2日のオープニングイベントは、コロナ状況下で、たくさんの方をお招きすることができません。そのため、内覧会という形で、招待できない方に見ていただくように小川記念財団の方で検討されております。

日時の設定は、10月29日金曜日の15時から16時30分の時間で、教育委員の皆さんに、内覧会においでいただければというふうに、小川財団の方からお話をいただきました。正式なご案内は、次回9月の定例会で、案内させていただきたいとのことです。

教育長 時間を区切り、それぞれの方々に順番に来ていただくよう、小川財団が案内されるようです。

文化財課長 都合が悪いということがあれば、前日なり、当日の他の時間帯で調整をされます。

教育長 他にはよろしいですか。10月の日程についてお願いします。

教育総務課長 次回定例会は9月24日金曜日です。今回10月の定例教育委員会の日程をお願いいたします。22日金曜日によろしいですか。

教育長 委員のご都合が良ければ、10月22日金曜日、開催といたします。それでは予定していた議案は全て終了です。長時間ありがとうございました。

○学校教育課

議案

(4) 議案第 37 号 教職員の処分について

〔以下、非公開〕

〔以下公開〕

次期委員会について調整し、次のとおり決定

日 時：令和 3 年 10 月 22 日（金）午後 3 時 00 分

場 所：倉吉市役所 A 会議室

午後 4 時 55 分終了

8 閉会